

行動計画

社員が仕事で子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を整えることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2.内容

目標1：計画期間内に、育児休暇の取得率を次の水準に以上にする。

○男性社員 … 取得率を7%以上にする。

○女性社員 … 取得率を80%以上にする。

(対策)

- 令和2年11月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした説明会を実施し、対象社員を調査・把握した後に、制度を周知する。
- 令和3年5月～ 育児休業の取得希望者を対象とした説明会を実施する。

目標2：小学校入学前までの子どもを持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

(対策)

- 令和3年4月 社員のニーズを把握し、検討を始める。
- 令和5年4月 制度を導入する。
- 令和5年5月 社内掲示や説明会を実施し、社員に短時間勤務制度を周知する。

目標3：令和7年3月31日までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デイを設定、実施する。

(対策)

- 令和4年5月 社員へのアンケート調査を実施する。
- 令和5年5月 各部署から上がってきた問題点を検証し、検討する。
- 令和6年4月 ノー残業デイの実施。
管理職の研修(年1回)及び、社内掲示により社員に周知する。